

第1回宮城県における復興祈念公園
基本構想検討調査有識者委員会

議 事 録

日 時：平成25年10月1日（火）14：00～16：00

会 場：石巻市役所 4階 庁議室

(午後 2時00分 開会)

○東北地方整備局都市・住宅整備課建設専門官

定刻となりましたので、ただいまから第1回宮城県における復興祈念公園基本構想検討調査有識者委員会を開会いたします。

本日司会を務めます東北地方整備局建政部都市・住宅整備課の澤田と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

会議に先立ちまして、さきの東日本大震災で被災された方々へ哀悼の意を表して、全員で黙祷をささげたいと思います。ご起立願います。

黙祷。

(黙 祷)

○東北地方整備局都市・住宅整備課建設専門官

ありがとうございました。ご着席ください。

では、これからは座って進行させていただきます。

内容に入ります前に資料の確認をいたします。

資料の中に「配付資料」と書かれているペーパーがございますので、これに沿ってご説明いたします。

資料1、有識者委員会設置要綱(案)、資料2、石巻市の被災状況と復興計画、資料3、国土交通省における検討経緯、資料4、南浜地区の概要、資料5、本委員会における論点及び今後のスケジュールとなっております。

また、委員の先生方には議論の参考となる資料を別冊で配付してございますので、ご確認をお願いいたします。

不足などありましたら事務局にお知らせください。よろしいでしょうか。

また、本日この会議の速記をとっておりますので、ご発言の際は事務局の者がお持ちするワイヤレスマイクをご利用くださいますようお願い申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、国土交通省東北地方整備局建政部長の岡本より一言ご挨拶を申し上げます。

○岡本行政委員

ただいまご紹介いただきました、東北地方整備局で建政部長をしております岡本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

冒頭、会議の開催に先立ちまして、一言私のほうからご挨拶をさせていただきます。

これはご案内のとおりでございますが、石巻市におかれましては東日本大震災において3,000名超の方が亡くなられ、最大の被災地になっており、特に南浜地区において多くの方が犠牲になられたということでもあります。このため、石巻市におかれましては、早くから復興計画の中で南浜地区を中心としてシンボル公園を整備するという構想を位置づけられ、また、宮城県、そして石巻市からそれぞれ国に対して復興祈念公園の整備について、さまざまなご要望をいただいたということでございます。

こうしたことを踏まえまして、本年度、復興庁のほうに復興祈念公園の基本構想検討調査費という予算が計上されまして、その支出につきましては我々東北地方整備局に委任をされる形で、今日に至っているという状況でございます。

したがいまして、今回の調査につきましては、いろいろな論点をこれから委員会の中でご検討いただきたいと思っておりますけれども、例えば追悼や鎮魂の場として公園はどういう役割を果たしていくべきか、あるいは震災からの復興を力強く国内外に発信していくためにはどういことができるのかといったようなさまざまな論点が考えられると思います。そうした論点をできるだけこの場で皆様方からご意見をいただきながら、委員会を4回程度開催する予定とされているところでございますけれども、この間、皆様方の積極的なご提案あるいは忌憚のないご意見を賜りまして、構想を、できるだけ具体的な、目に見える形で成果を出していけるようにご協力をお願いしたいと思っております。

以上をもちまして私からの挨拶とさせていただきます。どうぞ今日はよろしくお願いいたします。

○東北地方整備局都市・住宅整備課建設専門官

では、続きまして有識者委員会の委員の先生方を出席者名簿順にご紹介いたします。

配付資料の中の出席者名簿をごらんください。

まず、東京都市大学環境学部教授の涌井史郎委員長でございますが、先生のご親族にご不幸がありまして、本日急遽欠席でございます。

続きまして、宮城大学副学長の森山雅幸副委員長でございます。

○森山副委員長

森山です。よろしくお願いいたします。

○東北地方整備局都市・住宅整備課建設専門官

東北大学災害科学国際研究所副所長で教授の今村文彦委員でございます。

○今村委員

今村です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○東北地方整備局都市・住宅整備課建設専門官

公益財団法人東北活性化研究センターフェローの牛尾陽子委員でございます。

○牛尾委員

牛尾でございます。よろしくお願ひいたします。

○東北地方整備局都市・住宅整備課建設専門官

日本大学理工学部教授の岸井隆幸委員でございます。

○岸井委員

岸井でございます。よろしくお願ひいたします。

○東北地方整備局都市・住宅整備課建設専門官

いのちの森をつくる会会長の古藤野靖委員でございます。

○古藤野委員

古藤野です。よろしくお願ひします。

○東北地方整備局都市・住宅整備課建設専門官

一般社団法人ISHINOMAKI 2.0代表理事の松村豪太委員におかれましては、本日も都合によりご欠席でございます。

引き続きまして、行政委員をご紹介申し上げます。

宮城県副知事の三浦秀一委員でございます。

○三浦行政委員

三浦でございます。よろしくお願ひいたします。

○東北地方整備局都市・住宅整備課建設専門官

石巻市長の亀山紘委員でございます。

○亀山行政委員

亀山でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○東北地方整備局都市・住宅整備課建設専門官

復興庁宮城復興局次長の稲田幸三委員でございます。

○稲田行政委員

稲田でございます。よろしくお願いいたします。

○東北地方整備局都市・住宅整備課建設専門官

国土交通省都市局公園緑地・景観課長の舟引敏明委員でございます。

○舟引行政委員

舟引です。よろしくお願いいたします。

○東北地方整備局都市・住宅整備課建設専門官

最後に、国土交通省東北地方整備局建政部長の岡本裕豪委員でございます。

○岡本行政委員

岡本です。どうぞよろしくお願いいたします。

○東北地方整備局都市・住宅整備課建設専門官

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

では、続きまして次第の4番目、委員会の設置についてご説明いたします。

資料1、有識者委員会設置要綱（案）をごらんください。

まず、第1条にこの要綱とこの委員会の目的を記載しております。

有識者委員会の設置について必要な事項を定めるものであるということにしております。

第2条、委員会の目的につきましては、この委員会では、宮城県石巻市南浜地区における復興祈念公園の基本構想に関する事、その他必要な事項について検討を行うということにしております。

第3条、委員会の構成につきましては、次ページについております別表に掲げる委員及び行政委員で構成することとしておりまして、国土交通省東北地方整備局長から委員の委嘱を行っております。

第4条、委員長につきましては、委員会に委員長及び副委員長を置き、「委員長は、委員会を代表し、会務を総括する」、「副委員長は、委員長の不在又は委員長に事故がある時は、その職務を代理する」と定めております。

第5条、運営及び会議につきましては、「委員会は委員長の指示により事務局が招集する」、「委員会は委員の過半数の出席をもって成立する」、「委員長が必要と判断した場合、委員以外の者を会議に参加させることができる」としております。

第6条、設置期間につきましては、設置の目的を達成したときに解散するとしております。

第7条、事務局につきましては、当委員会の事務局を国土交通省東北地方整備局建政部都市・住宅整備課に置くこととさせていただきます。

最後、第8条、その他ということで、委員会の運営に必要な事項は委員長が委員会に諮って定めるものとするとしてございます。

以上でございますが、ご意見やご質問はございますでしょうか。

(発言なし)

○東北地方整備局都市・住宅整備課建設専門官

それでは、ご異議がないようですので、この内容で委員会を設置させていただきます。

なお、本日は委員7名中5名出席いただいております。設置要綱第5条に基づき、本委員会は成立していることをご報告申し上げます。

続きまして、設置要綱第4条に基づく委員長につきまして、事務局としては、平成23年度に国土交通省都市局にて行われた「東日本大震災に係る鎮魂及び復興の象徴となる都市公園のあり方検討業務」において設置された「震災復興祈念公園基本構想検討会」の座長を務められた涌井先生、副委員長は同検討会の委員を務められた森山先生にあらかじめお願いしておりましたが、本日、涌井先生が急遽出席がなくなりましたことから、設置要綱第4条第3項に基づき、副委員長の森山先生に議事進行をお願いしたいと思います。

それでは、森山先生、どうぞよろしくお願いたします。

○森山副委員長

座って失礼いたします。

本日、涌井委員長がご欠席ということで、急遽代理をさせていただきます宮城大学の森山です。

震災は、仙台で受けました。それから2年半、専門分野でありますランドスケープデザインという分野からいろいろなことを考えながら現地を視察するという日々を送ってまいりました。

本日、復興祈念公園基本構想検討調査有識者委員会が開催されますが、この日を心待ちに実はしておりました。震災直後からいち早く、復興のいろいろな事業が進んでおります。しかし、宮古から福島まで歩いて地域の方とお話をしてみますと、生活はまだまだご苦労が絶えずにいろいろな問題が出てきている状況が分かりました。復興祈念公園は、少しでも皆さんが明るい希望ある生活を回復して頂くために心身を癒やしていただけるような場所です。そういう公園事業に向けたこれからの検討委員会が本日スタートすることになります。

したがって、多くの地域の方々あるいはいろいろな復興支援に携わってきていただいたボラ

ンティアの方々、あるいはさらに広く言えば海外からいろんな方にご支援をいただきましたので、そういう広い範囲の方々のご意見もぜひ取り入れながら、これから復興祈念公園の計画を随時進めていければと思います。

本日、涌井先生からコメントをいただいておりますので、ご挨拶の最後に、皆さんにご紹介させていただきます。

それでは、涌井先生からのコメントです。

本日は委員長として選任されながら、年来の希望でありました国営震災復興祈念公園の第1回の委員会に、突然の親族の不幸のためお伺いすることがかなわぬこととなり、慚愧にたえません。委員の先生方並びに国、そして関係自治体の皆様に心からおわび申し上げます。何とぞ事情ご賢察の上、ご海容くださいませ。

本日からの委員会のご検討により、国営震災復興祈念公園の基本方針の方向が定まり、整備に向けた合意形成ができますことを国土交通省に設置された検討懇談会委員長を経験させていただいた立場からお願い申し上げます。

以上です。

○東北地方整備局都市・住宅整備課建設専門官

では、続きまして、議事の5番目の議事の公開について事務局から説明をいたします。

資料1の最終ページ、議事の公開について（案）をごらんください。

当会議は、原則として公開で行うということで進めてまいりたいと思います。ただし、カメラ撮影は冒頭までとさせていただきたいと考えております。

議事録については東北地方整備局ホームページ上において、当日の配付資料とあわせて公開を行うこととしたいと考えております。下に東北地方整備局のホームページアドレスを記載してございます。

この2点を原則といたしますが、例外として3点目を定めたいと考えております。「ただし、会議または議事録の公開により、当事者若しくは第三者の権利若しくは利益又は公共の利益を害するおそれがあると考えられるときは、その理由を明らかにした上で、会議又は議事録の全部又は一部を非公開にすることができるものとする」と定めたいと考えております。

以上でございます。

○森山副委員長

それでは、ただいまのご説明に対し、ご意見やご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言なし)

○森山副委員長

それでは、事務局から説明のあった原案のような考え方で進めることでよろしいでしょうか。では、そのように進めさせていただきたいと思います。

○東北地方整備局都市・住宅整備課建設専門官

承知いたしました。では、そのように対応いたします。

それでは、これから議事に入りますので、ただいまからはカメラ撮影をご遠慮いただきますようご協力をお願いいたします。

○森山副委員長

それでは、次第の6番目の議事に入ります。

(1) から (4) までありますが、初めに (1)、(2) を事務局から説明していただいた後、質疑を行い、その後、(3) と (4) について事務局から説明いただき、委員の皆様からのご意見をいただきたいと思います。

それでは、事務局からの説明をお願いいたします。

○石巻市復興事業部長

それでは説明させていただきます。

復興事業部長の阿部と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

私から、石巻市の被災状況と復興計画についてご説明いたします。正面のスクリーンをごらんください。

初めに、地震による被害状況でございます。

改めて確認させていただきますと、地震発生は平成23年3月11日金曜日、午後2時46分でございます。震源は三陸沖、深さは24キロメートル、マグニチュードは9で日本の地震の観測史上最大となっております。

津波の高さは、観測できた範囲では牡鹿鮎川地区で8.6メートル、浸水面積は73平方キロメートルとなっており、これは市内の約13.2%に相当し、平野部でいいますと平野部の約30%が浸水したことになります。

当市での地盤沈下の状況は、最大が牡鹿鮎川地区でマイナス120センチメートルとなっており、市街地ではマイナス70センチメートル程度となっております。

また、本年8月末での被害取りまとめ状況といたしましては、住民基本台帳上の数値でいい

ますと死者数が3,162人、行方不明者が438人となっております。建物被害状況はごらんのとおり5万6,686棟が何らかの被害を受けており、その数は被災前の全体住家数の約76.6%を占めております。

この写真は、震災当日の状況になります。当日は津波と時を同じくして雪が降り始め、写真のようにこの地区を見ることができないほどの吹雪となり、体には非常にこたえる天候でありました。また、下段の写真は門脇地区で火災が発生し、日和山地区への延焼に備え、門脇地区にほど近い日和山にある市立女子高校に避難していた方々を、深夜ではありましたが安全のために急遽別の避難所に移動していただく一幕もありました。

この写真は、震災後2日目に日和山から南浜地区に向け撮影されたものです。あたり一面、海から流れ込んだ土砂や倒壊した家屋により行く手を阻まれ、救助・捜索活動が困難なものとなりました。

こちらは門脇地区から日和山、鹿島御児神社に通じる参道から撮影されたものです。震災時この参道が避難路となりましたが、登り口まで家屋が押し流された様子が見てとれると思います。

こちらは日和山の裾野にある西光寺付近の状況です。先ほどの写真同様に、いずれも地震による建物倒壊ではないことがわかり、何か別の惨事がこの地に襲いかかったことが見てとれると思います。

当市では、震災から9カ月後の平成23年12月に、最大の被災都市から世界の復興モデル都市石巻を目指して、震災復興基本計画を策定いたしました。この計画は、復旧期や最盛期、発展期を経たおおむね10年間によるもので、災害に強いまちづくり、産業・経済の再生、絆と協働の共鳴社会づくりを基本理念とし、復旧・復興を乗り越える新たな産業創出や減災のまちづくりなどを推進しながら、快適で住みやすく、市民の夢や希望を実現する新しい石巻市の創出を目指す計画となっております。

南浜地区は、この写真でもおわかりのとおり壊滅的な津波被害を受け、町並みが消滅してしまふことになってしまいました。このことは南浜地区だけでなく沿岸部の市街地全てに共通することです。

当市では、市街地の安全確保を第一に、多重防御による災害に強いまちづくりに着手することといたしました。まさにこれは震災の教訓から、とにかく逃げるという行為を可能にする防御となります。具体的には、レベル1津波に対応の第1線堤となる海岸防潮堤等の整備と、レベル2の津波対応の第2線堤となる高盛土道路や防災緑地を整備することにより市街地を守る

という考えです。また、第2線堤の海側に関しては、昨年12月1日に災害危険区域に指定し、非可住地としております。この復興整備方針の中で、南浜地区においては復興のシンボルとなる鎮魂の森公園として整備を推進することとしております。

こちらが、市民の皆さんに現在の主な復興事業の進捗状況と今後の予定をお伝えするために作成した図面になります。極力、一目見て状況がわかるように心がけて作成しており、この情報は毎月15日に発行する復興関連が満載の市報として全戸配付しております。また、やむなく遠方に避難している方に対しましても希望があれば郵送させていただいております。

ここでも示しておりますとおり、南浜地区の公園は平成32年度までの完成を目標に掲げております。南浜地区の公園計画の北側では、新門脇地区被災市街地土地区画整理事業が進められており、先月19日に宮城県から事業認可を受けたところでございます。

また、内陸部を守る高盛土形式の道路は平成27年度の完成を目指しております。

こちらが昨年度実施したワークショップの状況でございます。このワークショップは、子供の部と一般の部をあわせて5回開催しており、小中学生から30名、一般から32名の参加をいただいております。

小中学生からは、公園とは、いつ、誰が、誰と、何をする場なのかを考えてもらい、未来の公園はこういったものならいいなというアイデアを出してもらいました。

次に、一般の部では、参加者から出していただいた慰霊・鎮魂、歴史・文化、防災、自然、スポーツ、遊び、10年後20年後の公園という6つのテーマに沿って検討していただき、今後、参加者の方々が公園づくりにかかわれることを話していただきました。

このワークショップにおいて、スクリーン右側が子供たちのアイデアの一部を取り上げました。これら子供、一般の参加者からの意見をまとめてみますと、南浜地区を国営祈念公園としてほしいという意見や、機能として慰霊の場や防災・減災に資する施設や、生命力を感じる自然あふれる空間づくり、そして子供の遊び場、スポーツの場について多くの議論が行われ、必要性を確認し合ったところです。

また、今後の進め方として、公園づくりに市民がかかわれる機会の必要性を望む声や、国・県・市だけでなく市民を含めた協議会などによる民間の参画を望む声もあり、市民が継続して公園づくりにかかわりたい意向を確認することができました。

最後に、宮城県と石巻市の連携による震災復興祈念公園整備検討の流れでございますが、当市は平成24年2月に、国・県に対し石巻市への復興祈念公園整備の要望を行うなど、南浜地区の公園化を目指し検討を進めてまいりました。その中で、先ほど申し上げましたワークショ

ップにて市民の思いを確認し、平成25年5月29日に、知事に対し、国が南浜地区に国営復興
祈念施設を設置するよう強く要望すること及び南浜地区に県営の復興祈念公園を設置するよう
要望を行い、知事から、国内最大の被災地となった本市に県と市が協同して南浜地区に震災復
興祈念公園を整備するという回答をいただきました。そのことが宮城県の公式ホームページに
より発表されたのは、スクリーン下段のとおり6月6日のことでした。

このことを受け、平成25年6月5日に、県と市は連名により、国土交通大臣と復興大臣に
対しまして、国営の復興祈念施設を宮城県と石巻市が石巻市南浜地区に協同で整備する震災復
興祈念公園の中核施設として着実に整備を図ること、及び宮城県と石巻市が整備する震災復興
祈念公園について、復興交付金などによる特段の財政支援措置を講じることについて要望を行
い、現在に至っているところです。

以上をもちまして、石巻市の震災状況と復興計画についての説明を終わらせていただきます。

○東北地方整備局都市調整官

東北地方整備局都市調整官の脇坂でございます。

私から、資料3、国土交通省における検討経緯につきまして説明させていただきます。

資料3をご用意ください。

まず、資料3の1ページでございますが、平成23年度に国土交通省及び復興庁及び被災3
県を構成員といたします東日本大震災復興祈念公園検討会議というものが設置されました。メ
ンバーは、座長に国土交通大臣政務官、また都市局長、復興庁統括官、岩手、宮城、きょう副
知事も来ておられますが、福島県の3県の副知事がメンバーとなっております。

あわせて、この震災復興祈念公園の意義、また役割、基本的な理念等に関する技術的な
側面から検討を要するために、有識者を構成員といたします震災復興祈念公園基本構想検討会
が設置されました。本委員会の委員長であります涌井先生、また副委員長であります森山先生
もこのメンバーに名を連ねております。

2ページ目をお願いいたします。

この本省の検討でございますが、平成23年度の終わり、平成24年1月に最初に行政による
検討会議が開催されまして、それを受ける形で有識者委員会における技術的な検討も同じく1
月に始まってございます。有識者委員会による技術的検討は3月にかけて3回、また行政によ
る検討会議が3月に2回が行われてございます。これらの検討を受けまして、震災復興祈念公
園の基本的考え方といったものが整理されてございます。

それでは、有識者委員会の議論を簡単に振り返らせていただきます。

3 ページをお願いします。

まず、第1回目の構想委員会でございますが、さまざまな意見が出されました。

主な意見といたしまして、鎮魂と追悼についてはさまざまな主体が行うものであり、その中で公共の役割、さらに国と地方の役割について考えることが必要。また、持続性の確保については公共でなければ困難といった意見。

また、今回の災害は広範囲に甚大な被害を生じており、県レベルでは全体像を示せない、多くの被災地からは国がどのような姿勢を示すのかが問われている。

克災という考え方のもとにある種の復興のモデルを示す場が必要である。また、国として復興に向けた明確なメッセージを国内外に向けて発信することが望ましいといった意見が出されてございます。

続きまして、4 ページをお願いいたします。

第2回の検討会でございます。ここにおきましてもさまざまな意見が出されました。

被災地では過去何度も津波に襲われ海岸本来の自然は失われてきており、その記憶を国において残すことは重要である。

また、津波は100年に一度。今後100年間何をどのように残していくのか、そのあり方の検討が必要。

また、我が国は度重なる災害を乗り越えてきたという気概を踏まえ、その土地に根差した被災地のすばらしさを認識できる震災復興祈念公園づくりを行うことが必要。

また、以下の視点も含めてあり方を検討すべきということで、未来へのメッセージを込めるとともに、今回被災を受けるまでの地域の歴史的なプロセスを示すこと、また、国と県・市が協力して公園づくりを行うとともに、ボランティアなど多様なステークホルダーの参加を検討し、新しい公共に貢献する。また、被災地のみならず国民全体が今回の惨事を共有し、それを体現する公園づくりを行うといった意見が出されてございます。

続きまして、5 ページをお願いいたします。

第3回の最後のまとめの委員会でございます。第3回委員会では、哲学的な議論がなされました。

主な意見としまして、三陸沿岸には多様な自然が存在し、その自然の恵みを享受してきたと表現すべき。

また、自然と共生する日本の文化を復興祈念公園で表現できれば、今後の土地利用に対するメッセージになり得る。

また、自然は破壊と再生を繰り返しており、我が国はその頻度が高く、だからこそ自然の恵みが豊かとも言える、昔の人はそれを理解しうまく利用してきたものと認識。

復興祈念公園において震災前に戻す風景は、震災直前ではなく戦前や戦後間もないころに焦点を当てることが重要。震災復興祈念公園は100年後にまた被災し、そしてまた再生する。こういった100年単位で再生するビジョンも盛り込むべきではないか。

自然に真正面から挑むのではなく、いなしていくことが重要。そのためには常に自然に目を向けていくことが必要で、それが日本文化の特徴である。

日本人はもともと減災、克災の精神を持っており、災害を克服していくという精神が重要である。

こういった意見が出されました。

これらの意見を踏まえまして、震災復興祈念公園の基本的考え方がまとめられてございます。委員の皆様方には参考資料に添付させていただいておりますが、概要について読み上げさせていただきます。

震災復興祈念公園の役割といたしまして、追悼・鎮魂と震災の記録・教訓の伝承は、あらゆる機会を通じ、あらゆる場面で、あらゆる主体により行われるもの。

その中で、震災復興祈念公園には以下の役割が求められる。

追悼と鎮魂の場。

記録・教訓の伝承の機能。

地域の復興のビジョンや新たなコミュニティのあり方を示す場。

続きまして、7ページをお願いいたします。

国と地方の役割分担でございます。

震災復興祈念公園は、原則として地方公共団体において整備するもの。

国は震災復興交付金等により支援。

他方、一地域を越え、広域にわたり甚大な被害が生じた未曾有の大災害であることから、以下のような役割が国にも求められる。

全ての犠牲者への追悼と鎮魂。

日本の再生に向けた復興への強い意志を国内外に向けて明確に示すこと。

震災から復興を成し遂げた地域の姿を示すこと。

こうした役割と関連の深い震災復興祈念公園については、国と地域が連携して検討を進めることが必要。

続きまして、8ページをお願いいたします。

国と地方が連携して検討する震災復興祈念公園のあり方でございます。

以下の要件を基本とするということです。

まず、立地でございます。地域の発意を踏まえつつ、被災の全容を象徴しているなど、国民全体で追悼と鎮魂に思いを寄せ、後世に伝承することがふさわしい場所に立地することが望ましい、としております。

機能が3つあります。

①失われた全ての命に対する追悼と鎮魂の場の設置。

②復興への意志を国内外に宣言するとともに、復興後の我が国の姿を想起させるなど、復興を祈念する場の設置。

③被災の実情とその教訓を広く国内外に伝え、後世に伝承する場の設置。

となっております。

これらの検討経緯を受けまして、今年度の予算に復興庁に基本構想検討調査が措置されて、本日に至っているということでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○森山副委員長

どうもありがとうございました。

ただいまのご説明に対して、ご意見やご質問等ありましたらお願いいたします。

委員の方々、何かご質問等ございませんでしょうか。

(発言なし)

○森山副委員長

特にないようですので、それではきょうの本題であります南浜地区についてその概要と本日の論点について、事務局からの説明をお願いいたします。

○東北地方整備局都市調整官

引き続きまして、南浜地区の概要について説明させていただきます。

お手元に資料4をご用意いただきたいと思います。

まず、1ページでございます。

石巻・南浜の地形・地史でございます。

北上川は、1万5,000年前に現在よりも80メートル以上深く地面を浸食しており、最終氷期で海面が後退していて、そこを北上川が地面を浸食し、その後、縄文海進で海面が上昇してきました、北上川が運んできた土砂がここを埋没させていったということでございます。これによって形成された低地の堆積層にある土地がこの石巻または東松島のあたりの場所でございます。石巻のこの平野はいわゆる埋没谷となっていて、現在の定川付近が最もこの浸食量の大きいところと考えられてございます。

下の図にございますように、この南浜地区も含めた石巻地区がこのような低地堆積層に覆われている、日和山とかその辺は日和山層となつてございますが、そういった地形にあるということがわかるかと思ひます。

次、2ページをお願いいたします。

これは昭和30年代の写真でございますが、この河口部は大変湿地の多い土地でございます。江戸時代には蔵屋敷、藩の材木蔵など造船関係の施設や、北上川河口の穀改番所が存在してございました。

明治期に開墾がなされまして、耕作地と湿地が混在する地域になりまして、日和大橋が完成する頃まではこの雲雀野海岸付近には湿地が残されていたということでございます。

3ページをお願いいたします。

これは大正2年の石巻市の地図でございます。これを見ますと、土地利用といたしまして桑畑また水田、果樹園が一部ございますが、それ以外は湿地または荒地というようなことになってございます。一部集落がございまして、それに隣接して桑畑・果樹園があったということです。

また、現在の製紙工場の付近では湧水が見られており、湿地が広く広がつてございまして、また、雲雀野海岸や聖人堀付近には松林が存在していたということでございます。

次、4ページをお願いいたします。

これから南浜地区の歴史について振り返つてまいりたいと思ひます。時代区分といたしまして、舟運の時代である江戸時代、また近代の産業化時代、現在の住宅地化の時代、また近年の生活環境の充実した時代と4つの区分に分けまして、この南浜の変遷について皆様とたどつてまいりたいと思ひます。

5ページをお願いします。

石巻は海に囲まれたところございまして、豊富な海産資源にも恵まれてございます。また、多くの遺跡も見られるように古くからの人々の暮らしがありました。

ここにつきましては、江戸時代に伊達藩領になりまして、毛利藩士の川村孫兵衛が伊達政宗に登用されまして仙台藩士になり、元和2年、1616年から寛永3年に至りまして、北上川の治水工事、またあわせて北上川の河口の石巻港の工事を行いました。これによりまして、仙台藩といたしましては北上川の流域の開発が進みまして石高が大変大きくなったということもございます。また、これによって南部藩領も含めた水運も発達したということもでございます。

これによって、河川を通じた人や物資の運搬が大変に盛んになりまして、この石巻の河口部には湊の地域から市街化が始まりまして、現在の中央のほうにも市街化が進んでまいります。ここで南部藩、仙台藩、また八戸藩の米蔵がございまして、この収穫された米がここに集められて江戸に回送されるということもございました。仙台藩は当時、江戸で消費された米の3分の1も占めたということも言われてございます。

この地図では、1727年の地図でございますが、既に南浜の西光寺、称法寺、また濡仏といったものが地図にも記されてございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

先ほどご説明しました川村孫兵衛が北上川改修工事を行ったということもでございますが、このような記録がさまざまなものにも残ってございます。

松尾芭蕉が「奥の細道」でこの石巻を訪れてございます。「奥の細道」には、この際に目にした石巻の繁栄が驚きをもって記されているということもでございます。「海上に見わたし、数百の廻船入り江につどひ、人家地をあらそいて、竈の煙立ちつゞけたり」となっております。当時の石巻は戸数1,213戸で人口5,650人であったということもでございます。

また、佐久間洞巖、この方は江戸時代の仙台藩の儒者でございます。この方が「奥羽観蹟聞老志」という地史を書いてございますが、その中でも石巻につきまして、大阪・博多・酒田と肩を並べる天下第一の港という記載がございます。

また、古川古松軒、これは岡山の人で6代になって奥羽のほうの幕府巡見使に随行した蝦夷地の探検に行くわけでございますが、その帰りに石巻のほうに寄ってございます。この記録を「東遊雑記」というものに記してございますが、その中で、石巻は奥州第一の港で、南部・仙台の産物がこの地へ出て江戸に積み、大阪に回るので、諸国の船が多数入る繁盛している港であるということも、石巻の当時の繁栄がうかがわれるということもでございます。

次、7ページをお願いいたします。

これが江戸時代末期の図面でございます。北上川改修工事から200年を経た江戸末期においても石巻は変わらぬ繁栄を続けてございます。当時の風景画では、今回津波被害を受けた西光

寺や称法寺も描かれておりまして、この地域の歴史の深さ、重みを感じられます。

この地図ですけれども、ちょっと画面を見ていただければと思いますが、実は横長の図面でございます、こういう形で横にずっと長くなってございます。ここの場所が次のページになるわけですが、南浜の場所でございます。石巻の町のほうの繁栄に比べまして、当時の南浜には人家が全くない、絵図にも残っていないということで、唯一その名残を示すものが濡仏、当時の風景画にもかかれてございます。

このいわれでございますが、京都から石巻の船輸送の道中に銚子沖で船が遭難し、その中にこの濡仏が運ばれていたと。これは伊達藩が当時の津波の災害がありまして、それを祈念するために京都でつくらせたということも言われてございます。それが長年海中に沈んでいたものが、石巻の海岸に漂着して、これがあたかも潮水を浴びたような様子だということで濡仏様と称されたということで、ここに祭られたということでございます。現在は津波により流されてしまいまして台座を残すのみとなっております。

次、お願いいたします。明治になります。

明治になりますと、旧北上川を起点とする北上運河も開通しまして、また、小型の蒸気船による水運、下に岩手丸とか登米丸とかございますが、こういった荷客の運搬も行われておりました。この岩手丸というものが、この石巻から一関のほうまで動いていたわけですが、これには当時、宮沢賢治も修学旅行で石巻を訪れて乗船してございます。この宮沢賢治の詩碑が日和山公園に残ってございますが、「われらひとしく丘にたち 青ぐるくしてぶちうてる あやしきもののひろがりや 東はてなくのぞみけり そは巨なる鹽の水 海とはおのもさとれども 傳へてききしそのものと あまりにたがふこちして ただうつつなるうすれ日に そのわだつみの潮騒の うろこの國の波がしら きほひ寄するをのぞみゐたりき」という詩が残されてございます。

これまで明治の歴史を振り返ってまいりました。次のページから、南浜地区に多少特化して、その後の発展の歴史を振り返ってまいりたいと思います。

明治以降、鉄道がこの石巻の地にも入りまして、石巻でも開通いたしまして、この舟運としての機能が随分少なくなっただけでありません。また、昭和三陸津波、また当時の東北の飢饉などによって東北全体が衰退していく中、この地にも開発がなされてまいりまして、昭和15年に国策会社といたしまして東北振興パルプというものが創業されます。今の日本製紙でございます。石巻市は大きな戦争の空襲の被害などを受けなかったのですけれども、その後の新産業都市、また区画整理事業、そういった中で南浜の人口がどんどんふえてまいります。その後は昭和に

入りまして、昭和61年に文化センターの開館、また市立病院の開院などで、この土地が住宅地として成熟してまいりまして、平成23年の東日本大震災を迎えたという形になってございます。その歴史を少したどってまいりたいと思います。

続きまして、11ページをお願いいたします。

大正2年から昭和43年、平成15年の地図を並べたものでございます。

明治20年に東北本線開通、また大正元年の石巻線の開通により、川港としての機能が衰退してまいります。この当時もまだ南浜地区は市街化されていないということで砂浜と松林が大半であり、濡仏はこの地図にも残されてございます。

高度成長期に、先ほどご説明した東北振興パルプ、この当時は合併して十条製紙となっておりまして、十条製紙の工場がございまして、また、石巻の工業港が昭和42年に完成しておりますので、昭和43年には、まだ土地利用はなされておられません工業港は完成してございます。また、南浜地区につきましては引き込み線、貨物線が整備されてまだ残っていたということです。

一番下ですが、平成15年でございますが、文化センターや市立病院など基幹施設が整備されていて、また鉄道がなくなっております。世帯数は2,716人です。

次、12ページをお願いいたします。

この南浜地区でございまして、昭和30年代から昭和40年代初めにかけて土地区画整理事業が施行されました。また、昭和39年に石巻市が所得倍増計画に伴う新産業都市に仙台湾地区という形で指定されまして、工業都市として発展してまいります。それに伴いまして南浜地区の市街化が進んでいったということです。今の南浜地区のもともとの住宅地としては昭和30年代から40年代初めにかけて形成されたものだということございまして、これで町並みが整いまして、また、人が住むようになりまして、郵便局、銀行、スーパーといったものができてきたということでございます。

13ページをお願いいたします。

この当時の風景の変化をあらわしたものでございます。昭和35年の雲雀野海岸、門脇の風景でございます。こういった砂浜の中に建物が点々としてあったようなところが開発されまして、道路また日和大橋といったものが整備されてまいりまして、市街化が進んできたということでございます。

14ページをお願いいたします。

ここに石巻文化センターが昭和61年に開館してございます。ここは石巻の歴史・文化など

を紹介する展示室やホール、研修室がありますが、何といてもここには地元出身の彫刻家があります高橋英吉の作品を展示するといったことが主な機能でございます。この高橋英吉という方は、1911年石巻に生まれた彫刻家でございます、戦争中に陸軍に召集されまして南方に行く、カダルカナル島に送られるところで戦死しておられますが、その方のコレクションがここに展示されてございます。この高橋英吉さんの作品は石巻の漁師の、海に生きる彫刻家としまして漁師の木の彫刻でございます、宮城県美術館でも展示されてございますが、この方の作品を展示するにふさわしいということでこの場所に展示されました。作品自体は2階でしたので大きな被害を受けなかったわけですが、一部のコレクションは大変ダメージを受けたということでございます。

また、石巻市立病院が平成10年に石巻医療圏の医療環境の向上を担う施設として整備されました。ここも海をモチーフとしまして、開放的な明るいデザインの病院という形で整備されました。

このような形で住宅地として成熟を迎えていた南浜地区でございますが、15ページをお願いいたします。

先ほど石巻市の説明にありましたとおり、今回の津波の被害で大変多くの犠牲があったということでございます。これが震災前と後の写真でございますが、3月12日の時点で相当煙が出てございます。ここに7メートルから8メートルの津波が押し寄せまして、がれきまた車が日和山のほうに流されて、その車などに引火して火災も発生したというようなことがわかるかと思えます。

16ページをお願いいたします。

南浜地区の建物被害でございます。写真で見たとおりほとんどの建物が流出による全壊ということで、震災以上に津波による被害でもう全てが流されてしまったということでございます。

また、南浜地区の人口は2,694人ということでございましたが、亡くなった方が275名、死者・行方不明者の合計が407名ということで、石巻市全体の1割を占めているということでございます。石巻市は合併しておりますが、合併前の旧石巻市の中でも最大の被災地でございます。石巻市自体が宮城県のみならず全被災地の中の市町村で最大の被害の場所でございます、その中でも南浜地区は大変被害が大きかった場所だということが言えるかと思えます。

続きまして、17ページをお願いいたします。

これは先ほどの市の説明にございました震災直後の3月の風景でございます。多くのがれき、建物がまだ残っていたわけでございます。

次、お願いします。

その2年後でございます。称法寺の建物は大分残っております、その奥に先ほど説明いたしました市民病院の建物、また文化センターの建物は残っております。また、奥の雲雀野海岸にはがれきも残っていますが、それ以外の建物は大分なくなっている風景が見られるかと思えます。

先ほど委員の先生方は現地を、日和山から、また下におりて案内したわけでございます。これは9月の撮影でございますが、文化センター、病院が解体中ということでございます。今もうすっかり解体されまして、この場所の風景も震災後このように変わってきているということでございます。

以上で、南浜地区の概要についての説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、本委員会における論点及び今後のスケジュールにつきまして説明させていただきます。資料5のほうをご用意いただければと思います。

資料5の1ページをお開きいただきたいと思います。

今回、第1回の論点といたしまして、これまでの経緯などを踏まえ、1点論点を定めさせていただきました。東日本大震災による多くの犠牲があったこの南浜地区における復興祈念公園は、どのような意味を持つのかということでございます。

次のページをお願いいたします。

今後の委員会のスケジュールでございます。今回、10月1日、第1回委員会でございます。今回説明をさせていただいたのが石巻の被災状況と復興計画、国土交通省の経緯、また、南浜地区の概要でございますが、今回の第1回の委員会を受けまして、10月20日に石巻市で市民を交えた市民フォーラムを企画してございます。これには今回の委員長でございます涌井先生、また森山先生、古藤野委員、また松村委員も出席していただく予定となっております、石巻グランドホテルのほうで開催予定でございます。

また、あわせまして地元関係者への聞き取りを10月下旬にも行ってまいりたいと思えます。これは先ほどの南浜地区の町会長さんとか、ここのお寺の住職さんとか、さまざまなこの地の方にこの公園の意味とか、先ほどの論点の内容とか、思うことなどを聞き取ってまいりたいと思えます。

これらの結果を踏まえまして、第2回委員会を11月下旬、今、日程調整中でございますが、開催報告、また基本理念・基本方針（案）を示していきたいと考えてございます。

年明けまして第3回委員会、1月下旬を想定してございますが、今回の委員会の目的でござ

います基本構想の案を出してまいりたいと思います。これには基本理念や方針、またゾーニングといったものを出してまいりたいと思っております、この第3回委員会を受けましてパブリックコメントを行い、第4回委員会を年度末に行いまして、基本構想として取りまとめてまいりたいと考えてございます。

なお、来年度についてでございますが、復興庁のほうで基本計画の検討経費を予算要求してございます。したがって、基本計画の検討を来年度予定しているということでございます。

次のページは、その予定を時系列に並べたものでございます。

以上、資料の説明を終わらせていただきます。

○森山副委員長

ご説明をどうもありがとうございました。

資料が大変広範囲で充実していましたので、説明を聞きながら整理できていないのですが、ただいまの事務局からお示しいただいた資料5、論点というところについて、これから約1時間ありますので、皆様からのご意見をいただきたいと思っております。

それでは初めに、こちらからお願いしたいのですが、石巻市長の亀山委員からご発言をお願いしたいと思います。

○亀山行政委員

石巻市長の亀山でございます。

座って述べさせていただきますけれども、初めに、今回の公園の検討に当たりましては、舟引課長様初め国土交通省の皆様、さらには復興庁、それから宮城県、そして多くのこれまで復興等に石巻でかかわっていただいております先生方にもご参加いただきまして、大変ありがとうございます。

今いろいろと説明がありましたけれども、南浜地区、この地区は人口は2,700人程度でございましたけれども、実はこの震災で犠牲になられた方々、石巻地域だけで約4,000人近いという状況にあります。その中で、半島部を除きますと、この石巻市の中心市街地の沿岸部だけを入れても約2,500人の方々が犠牲になっております。そういう意味では、特に南浜地域については8メートル近い津波による被害と、それから火災が発生して、火災の消火に当たっていた消防団の方々の話を伺いますと、火災によって救助はなかなか難しかった地域だと、そして多くの方々がこの南浜地域で犠牲になったという状況にございます。そういう意味では、私どもとしてもぜひこの南浜地域を追悼と哀悼の祈る場所として公園化をしていこうと当初から考えておりました。

今現在、南浜地域は全くの更地になっておりますけれども、しかし、手づくりの祈る場所が、横断幕であったり、あるいは地蔵さんであったりしておりますけれども、やはりこの震災に当たってご遺族の方々の祈る場所というものが必要だというふうに思っております。そういう意味で、哀悼と鎮魂の場としての公園化、さらにはこれまでの復興に全国から、あるいは世界からさまざまなご支援をいただいておりますので、国内外に復興を祈念する場所としてこの南浜地区を検討の対象としていただきましたことに、改めて感謝を申し上げます。

私どもも、犠牲者の鎮魂と慰霊や未来への希望を願う公園整備を求めておりましたけれども、市民の方々も、また、子供さんたちも大変この場所のそういった整備を進めていただくように声が出されております。そういった意味でぜひ今後とも、私どもとしては大変ふさわしい場所だというふうに考えております。ぜひ今後とも、南浜地区については復興祈念公園として、今回の惨事を歴史的に共有して、犠牲者への追悼と鎮魂に思いを寄せて、後世に伝承するにふさわしい場所であるというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○森山副委員長

どうもありがとうございました。

それでは引き続き、副知事の三浦委員からお願いいたします。

○三浦行政委員

宮城県の三浦でございます。

震災復興祈念公園の管理予定者だというふうな自覚を持っておりまして、一言お話をさせていただきたいと思っております。

今までご説明がございましたように、この震災では県内で1万人以上の方々が亡くなられました、行方不明も含めてですが、とりわけ石巻市、先ほどもご説明がありました4,000人近い犠牲者が集中する最大の被災地でございます。もう震災から2年半以上が経過して、被災地のほうでは、一部ではございますが防災集団移転促進事業でありますとか、防潮堤、それから復興まちづくり事業の取り組みが着実に進められてはおりますが、一方で解体されつつある震災遺構、最近もテレビ、新聞で結構名前が出ておりますが、そういった震災遺構の問題でありますとか、住民の皆様の手づくりによる慰霊碑などに花を手向け手を合わせる姿というのは絶えることはございません。そういった意味では、いまだ県民の深い悲しみというのは消えることはないと思っております。

今回のこの津波の被害を後世に、そして国内外に伝えていくということは、私たち生き延び

ることができた我々の使命だと考えております。そのようなことから、県と市、協同いたしまして、この石巻市の南浜地区に犠牲者の追悼と鎮魂、そして震災の教訓を伝承する場となります震災復興祈念公園を整備したいというふうに考えております。

県内では石巻市以外の市町でも復興祈念公園の整備を構想しております。この南浜地区の復興祈念公園は県を代表する復興祈念公園であるというふうに位置づけまして、私ども、唯一ではございますが、県営での整備そして管理を想定しております。南浜地区の復興祈念公園の、ただし中核施設でございますが、国営での整備をお願いしてまいりました。その結果、今回のように有識者委員会が発足いたしまして本格的な検討が始められることとなります。そういった意味で、県民の皆様も大変高い関心を寄せているところでございます。大いに期待しているところでございます。

国と県と市、それぞれが一体となって整備するこの公園というのは、石巻市民を初めといたします県民、県内で、そして県外で亡くなられた方々、そしてご遺族の方々のそれぞれの思いを十分に酌み取った上で、大変難しい課題ではございますが整備しなければならないというふうに考えております。第一には、県民の深い悲しみを和らげる場であるという意味合いも強いものがあるかと、その一方で、やはりこの大きな災害を伝える、そしておいでいただいた方に感じていただく、その上で考えていただくような公園にできればなというふうに思っております。

この有識者委員会での十分な論議を通じましてよりよい構想ができ上がりますことを、私も一員ではございますが大いに期待しているところでございます。どうか皆様、よろしく願いいたします。

○森山副委員長

どうもありがとうございました。

それでは、時間が限られていますが、ご忌憚のないご意見をこれからいろいろお聞かせいただきたいと思えます。

では、石巻市のまちづくりの視点から、ご担当されております岸井委員からお願いします。

○岸井委員

被災以来、石巻市の復興のお手伝いを若干してまいりました。今日、各地でさまざまな事業が進もうとしている中、今回取り上げられております南浜につきましては、公園というような機能を中心にして土地利用を図っていくということで、市民の方にもご説明をし、一定のご了解をいただいているという理解をしております。

一方、この会議は国が設置をされたものであると理解をしておりますし、先ほど県の副知事、三浦さんからも県が管理をするということになるのではないかとのご発言もありました。つまり、市の中にある市民のための公園であるとともに、国がおやりになった基本構想検討会においても復興祈念公園というのは被災地全体の追悼・伝承のかなめとなるのだと、と言われておりますので、今日は南浜のことについてご理解をいただくような資料が随分出ておりますが、あわせて、県の中でのさまざまな被災地との連携、あるいはこれから各地で行われます復興のさまざまな事業、その皆の気持ちが何かここにつながっていく、そういう仕組みがぜひ必要なのではないかと感じております。

一方、市の立場から見ると、この公園の場所は大変多くの被災者の方が出た場所でもございますが、大変広うございます。そういう意味では、今後この広い土地をどのように使うのかというの、いろいろと知恵を働かせる必要があると考えておりました。周辺の地域との連携、あるいはさまざまな方による公園の運営管理といったことも含めて、いろいろなお知恵をいただいで、市民の方ともお話をしていただいで、具体的なプロジェクトになっていけばいいなとこう考えているところでございます。

私としては事務局とも公園に対するさまざまな意見交換を進めておりますので、逐次そういった内容について意見を申し上げたいと思うのですけれども、市民の方のフォーラム等も予定されておりますから、多くの方のご意見を承ってそれをまとめていくという形でお進めいただければ、その中でご意見を言わせていただくというようにしたいと思っております。

○森山副委員長

自由に発言をお願いする前に、引き続きご意見を頂戴したいと思います。

市民参加あるいは住民の方々の希望というような声が随分入っていましたので、古藤野さん、お願いします。

○古藤野委員

私はこの門脇南浜地区で育ちました、長年住んでいた町並みが全部消えてしまいました。この地域と一緒に住んでいた友達も数多く亡くなっています。この場所が危険地域として、人が住めなくなってしまいました。まだ代替の土地も見つからずに、仮設住宅に住まわれている方もいっぱいいます。その中で公園計画が出たとき、やはり複雑な思いをされていた方も多と思います。地元の皆さんの意見を聞きながら、この公園がどうあるべきかを、皆で考えながら今まで来ました。

そんな中、石巻市に公園を考えるワークショップを立ち上げていただきました。鎮魂・慰霊

は絶対外せないとか、私たちの住んでいた町の歴史を忘れないでほしい、地元の歴史的なものを残してほしい、と言う意見も出ました。これから日和山のふもとに住む方々もいっぱいいらっしゃるので、この公園自体が減災機能を持ったものにしてほしいなど、命にかかわることを発言されている地元の方が非常に多かったように思います。

若い方々の意見の中で印象に残っていたのは、未来へのメッセージを発信していくことでした。つくっても人が集まらない、使われない場所であれば、無駄になってしまうので、「人が集って気持ちのいい場所で、それで何らかのメッセージを未来に、この場所から発信したい」、ワークショップの中で出ていた意見ですけれども、それが非常に印象に残っております。

以上です。

○森山副委員長

どうもありがとうございました。

それでは、東北活性化研究センター牛尾委員のご意見、ご発言をお願いします。

○牛尾委員

仕事柄、3月11日以降、さまざまな被災地を見る機会がありました。各被災地におきまして、やっぱりその土地土地の被災の状況も非常に異なりますし、また、いらっしゃる方々のお気持ちもさまざまである。それは鎮魂とか何かでも同じことだと思うんです。

その中でやっぱり感じたのは、私たち被災地にいる人間は、復旧とか復興というのは当たり前だと思っているんですけれども、非常に残念なことに東京などに行きますと、もういわゆる震災の風化というのを、本当に実感せざるを得ないような状況になってきております。もちろん東京の方々や被災地以外の方々には決して風化しているとは思っていらっしゃると思うのですが、言葉の端々あるいは表情の端々に「ああ風化してしまっているんだな」ということを実感せざるを得ない状況があります。

今日、こうした形で南浜地区がどれだけ大きなものを失ったかということをお勉強させていただいたのですが、私たちは、震災が起こり、今どういう状況になっているかということをおきちんと、いま一度内外に発信するというのを強く思わなければいけない状況にあるのではないかと最近考えるようになっております。その地域地域ではもちろんそれぞれの形があると思いますが、やはり1つの大きな集約された形で、目に見えるものを内外に出していくことが必要じゃないかと考えます。その1つの契機として、地元の方々の強い願いもあって、この南浜地区で祈念公園をの基本構想を検討するというお話であります。これはまさに、石巻の方々だけでなく、私たち被災地の人間全てが望んでいるようなものが形になればいいなとい

うふうに思っております。

少し、雑駁な意見ですけれども、以上です。

○森山副委員長

どうもありがとうございました。

それでは、今回の津波と、あるいは地震について長年ご研究をされ大変お忙しくご活躍されています今村委員からご意見をお願いいたします。

○今村委員

東北大学の今村でございます。改めてよろしくをお願いいたします。

さまざまな委員会がございますが、今回は後世にどのように今回の震災を伝え残すかという意味で、本委員会ですべて大きな役割をいただいております。重責だと思っております。

今回、この祈念公園、どのような意味、役割を持つかという議論でございますので、例えば資料3の6ページを見ていただきたいと思います。

既に基本的な構想を整理していただき、ここで下のほうに3つほど要点が書いてございます。追悼・鎮魂、記録・教訓伝承、またビジョンのあり方、これはまさに3つの柱であるかと思えます。これらの柱をどのように今回の祈念公園で具現化するのか、またウエートを置くのかということになるかと思えますが、幾つか、やはり追加事項もあるかと思えます。

それはやはり癒しの場というのが、先ほど副委員長に冒頭に述べていただいたとおりに公園の役割としてあるかと思えます。

また、震災だけではなくさまざまな課題を持っております。この公園を訪れていただくことによって、癒しの場とともに何か乗り越えられるような、結局我々、さまざまな課題に対しては逃げてはいけないので、正面に向かってきちんと一歩ずつ進むのだと、そのような気持ちを持っていただく場があるといいなと思っております。

最後は過去と現在と未来をつなぐ場ということで、先ほどもご発言がありましたとおりに過去もきちんと伝える場であると思えます。

先ほど少し、歴史的な資料もございましたが、1つ、1611年の慶長の地震、津波、これは宮城県だけではなくて、ほぼ東日本大震災と匹敵するような規模であったということと、あと、2年後に、まさにことし400年前でございますが、支倉常長が復興の中でかなり大きな夢といいますか、海外派遣という大きなプロジェクトを遂行したと。これも歴史の中できちんと残していただかなければいけないことかと思えます。

私の専門としては、この祈念公園の中で記録、教訓の伝承、これが非常に大きいと思ってお

ります。今回の震災を一言で言うとどういう震災なのか、過去、地球が実は37億年の歴史を持ち、その中で地震、津波、火山というのは繰り返しているわけですが、この今回の東日本大震災は其中で全く違う姿を見せております。それは複合災害という言葉であるかと思えます。例えば、揺れとか津波、それぞれの自然災害は過去にもございましたが、今回は揺れとあと地盤沈下、1メートル余り低くなりました。それに津波、また市長さんが述べたとおり火災、それに漂流物です。それらがまさに時々刻々、姿を変えながら我々の地域に襲ってきたと。この津波の来襲状況をしっかり記録をすると、場合によってはこの公園を訪れることによって疑似体験といいますか、施設でないので公園の中でどう体験していただくかはまさに議論でありますけれども、ここに来ていただいたらまさに今後、世界各国で起こるかもしれない複合災害がここで体験または学べるんだと、そういうような意義をきちんとまとめて出していくことが大切かなと思っております。

ちょうど先週、トルコで国際津波シンポジウムというのがございまして、4年に1回、専門家が集まる学会でございます。そこでまずやはり私のほうに質問をいただいたのは、なぜこのようなM9と巨大津波が起きたのか、それに加えて災害の姿でありました。そのようなことが世界各国で関心を持ち、求められておりますので、まさにそれを研究または勉強するためにはこの公園に行ってくださいと、そこに行けばかなりの部分ご理解できますよというような場になると大変いいかなと思っております。

まず、簡単でありますけれども。

○森山副委員長

それでは、その他のご意見はどなたかございませんでしょうか。

では今村委員、お願いします。

○今村委員

今は役割についての少し発言をさせていただきたいのですけれども、今回の公園基本構想をまとめて具体的なプランを募集するかと思います。ぜひ世界的な関心がやはりあるので、国際コンペなどのような形でかなり幅広く設けていただければと思います。これは要望になります。

あと、やはり公園の面積が非常に広いものでありますので、県または市が管理する上でももう少し整理されたほうがいいのかと思います。場合によっては、祈念公園だけではなくていろんな機能、例えば運動公園なども中に入れていただいても、継続的な運営という面ではいいのかなと。

2点、追加になります。

○森山副委員長

ありがとうございます。

それでは少し視点を変えて、復興庁から見えられました稲田委員、ご意見お願いいたします。

○稲田行政委員

復興庁という立場から、多分お受けするような話も多いんじゃないかと思いますが、やはり今いろいろお話いただいていますように、地元の自治体である亀山市長さん、それから三浦副知事さんからもお話あったように、地域のご意見をよく伺いながら、我々国として何ができるか具体的に考えていきたいと思っています。

今回、国としては宮城県と岩手県で1つずつご検討いただくというふうなことで、今、同時に話は進んでいると思っておりますが、それぞれ地域の思いをうまくまとめていただいて、それに国がどういうふうにご支援できるか、具体的に考えていければと思っております。

それから、今度私、この委員としてご発言させていただくという立場で、例えば資料2の11ページにもう既にこの地域の市民の意見、子供さんから皆さん方からいろいろ出てきた意見が集約されていて、例えばこういうものも見ながら参考にしていければ、子供たちにとって、小さいときに我々これに関与したんだよということをずっと語り継いでいただけるということも含めて非常にいいんじゃないかなと思っております。そういうことを含めて、地元の特徴あるものを、それから大きな声をまとめていただければ、なるべく意に沿うようにご協力できるように頑張っていきたいと思っています。

一般論で申しわけないですが、以上でございます。

○森山副委員長

どうもありがとうございます。

それでは、先ほどご挨拶をいただいたんですが、今度は南浜地区の復興祈念公園のご意見を地方整備局の岡本委員、よろしくをお願いいたします。

○岡本行政委員

私の立場は、半分は、もちろん委員という形で積極的に皆様方と構想の取りまとめに向けてご協力をさせていただくという立場と、あと半分は事務局的部分がございますので、皆様方のご意見をできる限り受けとめる形で取りまとめに向けて頑張っていきたいということでございます。

その公園の考え方については、先ほど資料で事務局のほうから説明がありましたが、国のほ

う、そして地方のほうでいろいろな考え方が出ております。大きく言うと、犠牲者の方への追悼ですとか鎮魂、あるいは先ほど今村先生からもお話がありましたような記録の伝承ですとか、教訓をどう伝えていくかという役割、あるいは内外に対して、石巻に限らずということかと思えますけれども、国内外にきちっとその復興ということをPRしていくという発信力を持った場としてという、大きくその3つぐらいに国の取りまとめのほうでもポイントになっているかと思えます。私、半分委員としての立場で、自分の思うところを申し上げさせていただきますと、やはり公園という、これも大変広いところでございますし、これから永続的なものとして残るということを考えますと、当然、周りの石巻全体のまちづくりもそうですし、それから、大きく言うところの宮城県あるいは東北全体の中でどういうふうな活力を増す場として生かしていけるかというポイントもこれまた大事なところかなと思っております。

先ほど、復興庁の稲田次長のほうからも、市民の意見というところをおっしゃっていただきましたけれども、いろんな方々のご意見を伺っていく中で、そういうところもきちっと整理ができればというふうに思っているところでございます。

ちょっととりとめのないような発言でございますが、以上でございます。

○森山副委員長

どうもありがとうございました。

それでは、公園緑地行政のご専門の立場から、舟引委員、お願いします。

○舟引行政委員

国土交通省の舟引でございます。

専門の話というより、この委員会に至るまでの少し道筋をちょっと、事務局からもありましたけれども、もう少しわかりやすくご説明をしたいと思います。

もう震災から2年6カ月たちましたけれども、今回の震災の中で、やはり被災直後から、いろいろなところからこういう震災を祈念するモニュメント、祈念公園、そういうものをつくりたいというご要請はたくさん寄せられました。ちょっと数は正確には記憶してございませんけれども、各県から10以上、それぞれ上がってきたと思っております。

実際、そういう要請を国としてどういうふうにとめていくかというのは非常に難しい課題でございます。特に今回の震災において、国と地方との関係というのがなかなか一言で言いにくいんですけれども、非常に被害が大きかった、特にまちづくりの分野ですけれども、国が資金的な支援、人的な支援をする中で、実際の復興計画そのものは地域が主体となって、地元の意向を踏まえながら決めていくというのが今回の復興計画策定に関する基本的な大体枠組み

だったかと思っております。

その中で、じゃその復興祈念公園というのをどうやって位置づけていくかというなかなか難しい課題、一方、前例をすぐ見ていくのが役所でありますけれども、じゃ阪神・淡路大震災のときにどうだったかということになりますと、やはりそれぞれの自治体で、それぞれ何らかの形で復興なり鎮魂の場、そういうようなものを設けて、幾つものこれもできています。そういうことを踏まえて、じゃどう位置づけるかということで、先ほど説明のあった検討会議ですとか委員会でご議論をいただいたということでもあります。

その最大の、一番最初にありましたけれども、あらゆる機会を通じ、あらゆる場面であらゆる主体により追悼・鎮魂、伝承が行われるべきものというのが一番先に書かれてございますのは、そういう自発的な皆様方の思いをできるだけ大事にしていきたいというのがまず大前提だろうという、ここは共通認識でございます。

一方で、これだけ大きい大災害、特に復興庁という組織ができたのは、実はだから関東大震災以来という非常に大きな規模の大震災で、そういう中でどうやってこういうものを、特にこの中にもありましたけれども、海外からの援助をいろいろ受けた中で、その復興をどうやって外国に示していくのかと、これは特に涌井先生あたりからもかなり強い意見でいただきましたけれども、そういう国としての立場というものもあって、最終的には国と県、さらには市と一体となってこういうような構想を進めていこうということになって、今回の委員会のほうも国のほうが主体となってやってきているところでございます。

しかし、ちょっと長くなって恐縮ですけれども、ではなぜ石巻でやっているかということですが、国としては、じゃこういう復興庁ができるほどの大災害であれば各県に1カ所ぐらい、国がある程度責任を持ってそういう復興する場、施設というものに関与すべきであるということで、実際のそこの都市の選定、自治体の選定については半ば県のほうにお願いをして、これは宮城県のほうで石巻市を選んでいただいたというふうな認識でおりますけれども、そういう中でここまで来ております。

したがって、この検討委員会、非常にこれは難しい課題で、簡単な課題ではないとは承知しておりますけれども、国の立場として盛り込んでいくべき内容と、県が宮城県としてここに1カ所に絞り込んだ中で盛り込んでいくべき内容、それとこの南浜という地区の気持ち、特に過去からの歴史もきょうひもといっておりますけれども、そういった地域性というのを盛り込んでいくと、ちょっとそれぞれ、言葉にしてしまうと一緒のように聞こえるんですけれども、三相になったものを1つの形にまとめていって世の中に示していくということが最終的には、実は

私どもに求められている課題ではないかというふうに思っている次第でございます。

ちょっと長くなりましたけれども、ここに至るまでのことも含めて簡単にご説明を申し上げました。

○森山副委員長

ありがとうございました。

では、岸井委員、お願いします。

○岸井委員

先ほどは石巻の復興計画をお手伝いしている立場とご紹介がありましたので、そういう立場で発言をさせていただきましたが、今回は個人的な意見を申し上げたいと思います。

先ほど、国・県・市のそれぞれの三相があるという舟引委員からのお話がありました。私もそれは大変強く感じています。

まず、基本構想というもののあり方として、私自身は今回の公園についてはプロセスが大事であると思っています。でき上がった絵が、あるいはでき上がった姿があればいいというのではない、そのプロセスそのものが鎮魂であり、我々の復活であり、そういうものを示すものであるべきだと。それこそ世界が見て日本の復活の姿を印象づけられるそういうものではないかと思う感じています。

2つ目は、先ほどもちょっと話をしましたが、他の地域との連携ということ意識する必要があると思っております。石巻市の市民のご意見を聞くのは当然のことであると思っておりますが、ほかの地域の方のご意見であるとか、何を考えていらっしゃるのかということも伺う必要がある。この地域に、もし県・国が1つだけつくっていただけるとするならば、我々はそれを十分に酌み取ったものにしておく必要があると思う。先ほど、県内でもいっぱいそういうご意向があったと伺いましたが、そこで思っていることを、当然その現地でおやりになるんですけども、同時にこの南浜の公園でも何かつながりを持っているべきなんだろうと私は思います。そういう意味では、ぜひほかの地域での鎮魂あるいは復活に対する思いを我々にもちゃんとお知らせいただいで議論をしたいと思う。思います。

3つ目は、市の立場に近いんですけども、この浜の公園は、この公園の中だけを議論していただくのは余り得策ではないと思っています。もちろん、広いのでどう使うべきか、その広さをカバーする方策というのも考えなければいけないんですけども、同時に、実はこれは北上川という川のすぐ脇にあり、そして日和山という山を背景に抱えておって海に面している。工業港と水産の施設をそれぞれ近くに持っている、北上川には中瀬という地域もある。その歴

史を考えたときに、それぞれの地域とこの公園との関係というものをしっかりと読み取ったものにしておく必要があるし、公園だけ管理をしていればいいというものでも多分ないだろうと思います。そういう意味では、基本構想としてはややのりを越えるかもわかりませんが、周りも含めたシナリオというものをぜひつくる必要があるんじゃないかと思うっております。

○森山副委員長

そのほか、どなたかご意見はありませんか。

では亀山委員、お願いします。

○亀山行政委員

先ほどは南浜町の役割というようなことで発言させていただきましたけれども、先ほども、今も岸井先生から言われたように、私どもやはり宮城県の東部、沿岸部3市2町で、本当に宮城県の中でも被害の大きかった地域であります。それぞれの被災地域でそれぞれの鎮魂とかそういう慰霊を行うということに思いは皆さんあると思います。ですから、私どもとしてもやはり被災地がしっかり連携していく中で、ここの祈念公園が本当に宮城県の全ての被災地域の方々に訪れていただけるような、あるいはここに来て震災の教訓を学ぶようなそういったこと、さらには世界に震災からこれだけ復興したという姿を見せるためにも、地域と連携するということが大事だと思っておりますので、どういった連携の仕方、どういった祈念公園にすればそれが成し遂げられるのか、しっかり考えさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○森山副委員長

だんだんいろいろなご意見が出てきましたが、そのほかの方、何かご意見等ございますか。今村委員、お願いします。

○今村委員

先ほど、公園の役割として過去と現在と未来をつなぐ場ということ述べましたけれども、非常に重要なのですが簡単ではないのです。どうやってそれをつなぐのかと。実は我々、今もそうなのですが、調査行くときには実はiPadとか持っていきまして、震災直後の写真を入れて比較します。現在は違いますよね、また半年後、1年後というのを重ねながら現場に歩きます。そうしますと過去と現在を重ねられます。

さらに最近では、IT技術になるかと思いますが仮想現実、VRということで、今は通常の公園だったり空間だったりするのですけれども、ある眼鏡、VRマスクをかけますと見たいもの

が見える。この中に今の地形に重ね合わせて新しい町とか、または当時の状況が、データさえあれば見られます。これは公園と呼んでいいのかどうかちょっとわからないですが、機能としてそういうものも入れれば、先ほどのつなぐ場ということも少しは現実化できるのではないかなと思います。参考にしていただければと思います。

○森山副委員長

まだ時間がありますので、どなたかございませんか。

それでは、私の意見もお話しさせていただきたいと思います。

実は、石巻市、特に南浜についての知識があまりありませんでしたが、古藤野さんから市民の集まりができたので少し話を聞いてくださいというお話がありました。南浜地区が県のほうにぜひ復興祈念公園をとという要望をされているということを知りましたので、そのときからこの地区について勉強させていただきました。

きょう改めて資料をいろいろ説明していただいた中で、地域の土地利用、あるいは歴史・文化も踏まえて、人と土地の関係をどう解くかというようなランドスケープデザインを専門にしてまいりましたので、考えるところが幾つかあります。

1つは、海ですが、実はこの場所は北上川との舟運がどうも古い絵を見ているとより重要性が高く、人との関係が強いんじゃないかなというふうに感じました。

もう一つは、古藤野さんの会が勉強会をされた中で、この地区には日和山かどこからか地面の下を流れている伏流水が湧き出してくるため湿地が多いということです。海水ではなくて川の水のような水質を持っている。それも大事な資源ではないかと思います。

それから、歴史の中で人家が余り存在していなかった。歴史書をひもとくと人が住んでいたところが何回も被災をして、それでも住み続ける場所と、被災をした後に住み続けられなくなった場所があるようです。それはここ2年半の間に宮古から気仙沼あたりまでの方たちにお話を聞いた中にも、かなり伝承として残っていました。したがって、ここは人家が余りなかったんではないかと考えられます。これも大事な計画のときの条件として土地利用につながるかと思えます。

また、市の復興基本計画の中にここが公園としてのある程度の位置づけがあったということです。

それから、私は一番大事だと思えたのは、住民の方とかコミュニティーの方がここに公園をぜひつくってほしい、森をつくってほしいという声です。

きょうのテーマとして、この場所の立地が公園としてふさわしいかどうかということがあり

ました。石巻市あるいは南浜を知るにしたがって、ここが適地ではないかと個人的には考え始めたところです。以前は長面浦とかその先の北上川をさかのぼるようなあたりが復興祈念公園の場所としてはふさわしいのではないかと考えていました。しかし祈念公園の役割を考えるに従って、この南浜地区がよりふさわしい場所じゃないかというふうに考え始めました。

今回、復興と祈念という言葉が公園に深く関わってきます。これは今まで私の仕事の中ではなかった言葉で、公園の新しい役割、機能、使命いうものがそこにはあるかと思えます。したがって、三陸復興国立公園あるいは三陸ジオパークができました。そうした国レベルでの大きなこれからの事業には、地域の活性化あるいは地域経済というものが含まれているように思えます。

したがって、今回の復興祈念公園のパークマネジメントとして、地域の方あるいは地域外の方もこの公園づくりへの参加、でき上がった後の維持管理、あるいはガイドですとか、いろいろご参加していただき、経済的なものが地域の方に還元されたり、仕事が生み出されるようなことが大事ではないかというふうに思います。

そういったことを思いながらお聞きしていましたので、少し長くなりましたが私の意見をお伝えいたしました。

どなたか、では古藤野さんお願いします。

○古藤野委員

慰霊の公園というのが全国的にいろいろあると思いますが、やはり広島だったり沖縄だったり、戦争により亡くなられた方々の慰霊と、戦争のない「平和な世の中になってほしい」というメッセージを発信していると思います。東日本大震災は、大自然の力によって今回のような災害が起きましたが、東北の人たちは、農業、水産業に従事する人が多いので、自然を恨むことはなく、自然の力は仕方ないと、逆にまた自然と一緒にこれからも生きていこうというような思いが強くなったと思います。そんな中で、この公園から何を発信していったらいいんだろうと思ったとき、自然の力によって壊された場所に、人間の手で木を植樹しながら、自然をつくっていくということが、非常に価値があると感じました。

いろんな国から石巻に、木を寄附したいという要請があります。フランスの団体からも来ています。世界中の国から、木を寄附したいという方々がいらっしゃいますが、世界中のそういう善意を、地元住民とボランティアの人たちが、一緒に木を植えながら、公園をつくっていったら素晴らしいと思います。そして未来へのメッセージを送り、「戦争だったり、経済という名の奪い合いだったり、自然を壊して生きてきたことをもう一度よく考え、人間がそんなんじ

やだめだよ、自然に寄り添いながら一緒に生きさせていただくんだよという、謙虚な考えに変わらなければならないと思います。私たちは絆だとか助け合いというものを、改めてこの震災によって教わりました。これから公園をつくるところから、管理するところまで地元の人と、ボランティア、そして世界の人たちの力をかりながら、国際交流、文化交流、スポーツ交流拠点として、この公園中心にできたら素晴らしいと思います。

以上です。

○森山副委員長

ほかにどなたか。

では、三浦副知事、お願いします。

○三浦行政委員

意見というよりはお願いでございます。

これから基本構想進められていくと思いますが、私から3点ほど、構想を考えるに当たってお願いしたいと思います。

1つは、この公園、もちろんこれからずっと長い間、皆様に親しまれ、愛され、そしてこの記憶と記録を伝えていく役割を持つわけですが、その構想を考えるに当たって、これから生きていくであろう子供たちというか、お子様方の視点というのがすごく大切ななと思っております。よくいつも言うんですが、私たち、例えば私を考えて20年後は確実にいないわけです。我々大人が我々大人の勝手な論理でいろんなもの考えて押し付けたのではまずいだろうと、やっぱり次世代を生きるお子様方が20年後、30年後、こういったところで何を感じて何を学んで、そして伝えていくかということも視点の1つとして考えていかなければいけないだろうなという思いから、資料にもございましたが、市民の中にもお子さんもいらっしゃると思います。フォーラム、そういった物を通じながら、小さい方々のご意見というか感性というものもぜひ生かしていただけるとうれいなというのが1つです。

それから、これは森山先生からもお話がございました。この公園、規模は相当大きくなると思います。ただ、これを例えば国とか県とか市が管理、メンテをするだけではきつともたないと思います。それはお金の面でもたないという意味じゃなくて、維持するという、この復興祈念公園が持つ本質的な意味、これは市民、県民でしっかりと守り伝えていくということだと思います。そういった意味では、市民や県民との間のかかわりというか、我々がこの復興祈念公園を支えてずっと維持して伝えていくんだという気持ちを共通認識として持てるようなシステムがあるとうれいなというのが2つ目です。

それから、3つ目です。

これもお話がございましたが、ほかの市町、石巻市を除く14の市町でも恐らく全て、何らかの形でこういったメモリアルパークであったりモニュメントであったりいろんなものを整備されると思います。そういった地域も大切にしながら、ここを中核としてネットワークをつかっていくというか、そしてトータルとして後世に伝えていくという役割もこの中核施設は持っているんだなということも意識しないといけないかなというふうに思っております、こういった方向でいろいろ議論していただけると大変ありがたいなという思いでございます。

○森山副委員長

どうもありがとうございました。

県の大事な考え方といいますか、そういったところを今改めてご意見として頂戴したかと思えます。

それでは、まだあと10分ぐらいは時間があるんですが、簡単に最後に一言ずつ、今度はこの南浜地区が今回の復興祈念公園の敷地場所として、特にふさわしくないというご意見、あるいは、いや、ここはふさわしいんじゃないかということについて、一言だけお伺いしたいと思います。

端から失礼ですがお願いしたいと思いますので、岡本委員のほうから。

○岡本行政委員

ロケーションの問題はまたいろいろとご議論することも必要かと思いますが、私としましては、ちょっと冒頭申し上げさせていただきましたけれども、今回の被災というのをある意味シンボリックに象徴しているような場所であると思っておりますし、それから、資料の中でも紹介させていただきましたが、いろいろな歴史とも絡んでいるという部分もあろうかと思っておりますので、当面はこの南浜ということ为前提にこの場でご議論をさせていただくということが1つ、限られた時間の中ではありますけれども方法ではないのかなというふうに今思っているところでございます。

○森山副委員長

どうもありがとうございます。

舟引委員お願いします。

○舟引行政委員

震災復興で公園をつくるということは、簡単に言うとそこに財源を投入して土地の資源を使うということですね。その財源を投入して土地の資源を使うという目的として本当にふさわし

いかどうかということがやっぱり社会的に検証される必然性はあるわけです。

そのときに、震災復興にかかわるとこの空間そのものが単一の目的であるわけが多分なくて、復興計画上の位置づけではやっぱり津波の減衰だということもあるかもしれませんが、例えば陸前高田でいうと高台移転のときの土をどうやってやるかと、すべからく震災復興計画の中のプロセスのどこかで大きな役割を担っている片方の必然性があると思います。その必然性をきちんと残すこと、むしろその必然性があるところに重ねてメモリアル機能が出てくるんだということが説明でき、かつ表現できればいいというか、それをしていかないといけないんだと思っております。

○森山副委員長

では岸井委員、お願いします。

○岸井委員

県内に1つであるとするならば、宮城県内で被災がどういう状況であったかを考えなければなりません。実は、北部のリアス型の地域と仙南の平野部の地域は大きく違います。ちょうどこの石巻のこのあたりから北側に向かってリアスの被災が起きています。こちらから南のほうは平野部の被災、そういう意味では地形的にも、この地に両地域のことが見えるようなものがあることは、私はふさわしいんじゃないかと思っています。また、歴史的にも北上川という川の近くに場所がある、あるいは日和山という山のすぐ下にある、みんなが見渡せるところにあるということも大変大事なことで、この広さをうまく使うことを我々は考えるべきなんだろうと思います。実は全てを一気に完成させる必要はないんじゃないかと私自身は思っておりますが、ここら辺は中身ですのでこれから議論させていただきたいと思います。

○今村委員

災害というものを津波、地震というハザードと、あとその結果起きる被害というものと分けますと、被害に関しては本当に地域特性がございましてそれぞれの状況を見なければいけない、この南浜もその1つだと思っています。一方、ハザードというものを考えて、マグニチュード9、また今回の巨大津波を考えた場合に、やはりこの地域は非常に震源に近いこと、揺れ、また先ほどは沈下のことを言ったのですけれども、水平方向にも7メートル移動している、揺れながら実は我々自体が東に移動しておりました。地面が本来圧縮されているのが戻っていることとなります。そういうものを非常に実感できる場所であると思います。

もう一つ大切なのは、今後とも余震活動もございまして、この地域、さまざま津波とか高潮についても備えなければいけません。ここで公園とともにその防災機能、避難機能ですね、日

和山も活用しながら、それは非常に必要だと思っております、その意味でもここに設置することが妥当だったと思っております。

○森山副委員長

それでは、牛尾委員をお願いします。

○牛尾委員

3月11日の後、実は4月7日に私は石巻に来まして、被災の状況などを見たときのことは今でも忘れられません。やはりこうしたことがこの世の中に起こったという、それこそ日和山から南浜地区というのを見たときに、自分の見ているものというものが本当に信じられないという、個人的な体験があります。そうした経験からも、南浜地区はふさわしいのではないかと思います。ただし、その被害の大きさとかあるいは状況などを見ますと、ではここがオンリーワンかという、正直言って、オンリーワンとまで言い切れる部分はないと思うんですね。

その中で、これは私の個人的な希望ではあるのですが、何人かの委員の方がやはり市民の方々あるいは県民の方々、あるいは国内外からいらっしゃる方々が一緒にその公園をつくっていただけるものであってほしいというご意見がありましたけれども、私もそれは賛成です。そうした多くの方々と絆を持って連携できる地区が南浜地区であるということならば、私は南浜地区が非常にふさわしい場所ではないかなというふうに思っております。

○古藤野委員

地元なのでぜひお願いしたいと思っております。伊達政宗が石巻を非常に大切な場所にしていて、北上川の新田開発、舟運で江戸の米蔵にしたり、歴史的に石巻という場所は、宮城県の中でいろんな役割を今まで担ってきたと思っております。東日本大震災がありまして、新しいメッセージを出すには、この石巻という場所は非常にいい場所じゃないのかなというふうに思います。

以上です。

○三浦行政委員

国のほうにお願いした立場でございますので何も申し上げることはございませんが、しっかりと国のご支援もいただきながら、我々の責任を果たしていきたいというふうに思っております。

○亀山行政委員

私も県にお願いして、こういう形で復興祈念公園の委員会が発足したということは大変うれしく思っておりますし、やはりどういったものをしっかりと後世に伝えていくかということは今、真剣に考えていく必要があるというふうに思っております。もちろん各被災地との連携を

とりながら、どういった連携をとることが望ましいか、また、私もいろんな首長さんにも話を伺いながら、やはり拠点としての役割を果たしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○森山副委員長

順番がちょうどよくて、最後に復興庁の稲田委員からご意見をよろしく願います。

○稲田行政委員

大変重い発言かもしれませんが、今いろいろご発言ありましたけれども、特に市長さん、三浦副知事さんから、この場所でというご要望を承っている立場でもございます。

今、各委員からいろんなお話もありましたけれども、いろんな面で被害の状況、歴史的な背景、それから今後の土地利用を考えて、妥当性はあるんじゃないかと思っておりますが、この場所の必然性ということについて、また、この委員会を通じて、ないし地元の皆さんと一緒に、我々も知恵を出して行って、よりよい格好で実現していくように頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしく願い申し上げます。

○森山副委員長

どうもいろいろご意見ありがとうございました。

最後に、シナリオでいうと私のまとめと、あるいは今後の課題という大変難しい時間が1分ぐらい残っておりますので、全部のご意見をまとめる力がありませんが、何点かまとめさせていただきたいと思っております。

1つは、資料3の3ページに、実は基本構想検討委員会の主な意見というのがあります。これを見ながらいろいろご意見伺っていたんですが、かなりそういった意見に近いものが出てきましたので申し上げます。1つはやはり追悼・鎮魂という今回の大きなテーマに対しまして、宮城県そして石巻市の中で特に多くの人命が失われた場所と同時に、歴史的に舟運ですとか海に出る漁業関係の方々への祈りをささげる社寺があったという、歴史的にも祈りということに深い関係がある場所かと思っております。

それから、この今回の東日本大震災をやはり正確に記録して伝えるということで、今村委員が言われました複合災害という、地盤沈下も含めたことがここでは起こっている。震災遺構と言っていいかわかりませんが、科学的現象、あるいは震災として起こったことがこの場所にはあるということです。

また、人が人に直接言葉で語りかけて受け継がれることの力ということで、伝承という言葉にかなり意味を持たせたいと思っております。したがって、今回支援をしていただいた方た

ちに対しても、震災の教訓を次世代に伝える使命があると思います。子供たちへの防災教育も大事ですし、この教訓あるいはこの記録をできれば伝承という形で受け継がれればいいと思います。この公園でそういうことができないか。復興に向けた明確なメッセージとして、日本的・精神的なものを含めて大事にできないかと考えております。

それから、地理、地形といいますか、自然の環境というものがランドスケープ、特に公園計画では常に大事なテーマとなります。県南と県北で異なる海岸線があり、両方がかなり近い場所にあるというこの地の利点は、まさに岸井委員が言われたように北上川が隣接し、公園全体が眺望できる場所としての日和山があることを含めて、計画地の広さを十分使った公園になればということが、皆様の意見だったかと思います。

最後に、宮城県内の各市町村でメモリアルパークの構想が浮かんでおります。そういった公園をつなげるネットワーク化という考え方の中で中心的な位置に南浜地区が位置しているかと思っておりますので、公園の拠点になるのではないかと思っております。

以上、皆様のご意見を自分なりにまとめさせていただきました。

課題も幾つかあります。祈りをどういう形で伝えたいのか、空間をどうづくるのか、国内外に向けた伝承すべきメッセージをどう発信をするのかということがあります。また、この敷地そのもののよさあるいは周囲との関係をいかにつくっていくか、防災公園としての役割が具体的にどういうふう整備されるべきなのかということ等です。最後に、一番大事なこの地域に深くかかわる方々のパークマネジメントの仕組みづくりがこれからどのようになっていけばいいのか、幾つかの課題を感じながらお聞きしておりました。

以上、まとまりがありませんでしたが、皆様のご意見を集約して、私の最後のまとめにさせていただきますたいと思います。

それでは事務局の方、よろしく願いいたします。

○東北地方整備局都市・住宅整備課建設専門官

先生方には長時間にわたりご審議いただきまして、まことにありがとうございました。

本日、多くの貴重なご意見をいただけたと思います。今後、いただいたご意見を踏まえまして検討を進めてまいりたいと考えております。

今後の予定につきましては、資料5の2ページ目に掲載されておりますとおり、11月下旬ごろ、今後日程調整をさせていただきますが、第2回の委員会を開催する予定となっております、その場で本日のご意見に対する事務局からの回答をできる限り準備してまいりたいと考えてございます。

また、10月20日に予定されている市民フォーラムにつきましては、後日、委員の先生方には開催のご案内をお送りいたしますとともに、報道関係者の方々にも記者発表を予定しておりますので、10月20日午後3時からという予定ではございますが、正式に決まりましたらアナウンスさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして第1回宮城県における復興祈念公園基本構想検討調査有識者会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

(午後 4時05分 閉会)